軍事費を削って、くらしと福祉、教育の充実を

国民大運動高知県実行委員会

2013年度総会

日　時　　２０１３年５月１８日（土）
午後２時～午後４時３０分
場　所　　県立大学永国寺キャンパス２０５教室

国民大運動高知県実行委員会

総会次第

１．開会あいさつ

２．議長選出

３．議案提案

４．質疑

５．貧困問題を中心テーマにした討論・交流
（各団体７分程度の報告。相互質問と討議）

６．議案採択

７．閉会あいさつ

【第1号議案】2013年度活動方針案

Ⅰ、活動のまとめ

1. 活動日誌

■2012年

【5月】

１９日（土）２０１２年度総会

学習会「TPP」講師：岩佐和幸氏

２２日（火）第１回世話人団体会議

学習会「2012 年度予算から見る尾崎県政の特徴と要求運動」講師：岡田和人氏

【6月】

２０日（水）第２回世話人団体会議

【7月】

２５日（水）第３回世話人団体会議（６月県議会報告）

【8月】

２２日（水）第４回世話人団体会議

【9月】

１９日（水）第５回世話人団体会議

【10月】

１７日（水）第６回世話人団体会議

【11月】

５日（月）第７回世話人団体会議

【12月】

１６（日）衆議院選挙投票日

１９（水）第８回世話人団体会議

■2013年

【1月】

１６（水）第９回世話人団体会議（１２月県議会報告）

【2月】

７日（木）国民大運動２０１３年度全国総会

２０（水）第１０回世話人団体会議（１２月高知市議会報告）

【3月】

１０日（日）原発ゼロ大行動 in 高知

１３日（水）３・１３重税反対全国統一行動

１９日（火）四国電力交渉

２７日（水）第１１回世話人団体会議、オスプレイ反対集会

【4月】

１３日（土）原発をなくす県民連絡会総会

１７日（水）第１２回世話人団体会議（２月県議会報告）

２８日（日）「日本の主権回復」を考える県民集会

３０日（火）平和憲法号出発式

【5月】

１日（水）第８４回メーデー

３日（金）輝け日本国憲法５・３県民の集い

２. まとめ

(1)代表世話人団体会議

昨年５月に開催した総会以後１２回の代表世話人会議を開催し、取り組みを具体化し実践してきました。会議では、県議会の報告等も行い、県政課題等の課題の共有化を図ってきました。

(2)対副知事･教育長交渉

１１月７日に、次年度予算に関わる副知事交渉及び教育長交渉を実施しました。県へは大項目１１、小項目９８項目の要求を提出。また今年度は、知事部局・教育委員会にまたがる課題で、初めて基本姿勢を問う要求も盛り込みました。この日の交渉ではそのうち６つの大項目につい

て集中的に話し合いました。交渉には国民大運動から２０名余、県は岩城副知事と各課長、中澤教育長らが対応しました。

1）知事部局

オスプレイの配備、低空飛行訓練の中止を求める要求に関しては、副知事は県独自、あるいは関係自治体と連携して今後も中止を求めて行く姿勢を表明しました。特に、オレンジルートがドクターヘリのヘリパットや飛行ルートと重なることを重視していると述べ、オスプレイを含む米軍機の飛行訓練計画の事前提出を文書で求めることも含め検討すると答えました（ドクターヘリは年間４５０回、そのうちオレンジルート関係で７５回飛行している。この数字には防災ヘリは含まれていない）。

原発の再稼働については、原子力規制委員会が新たに作る新基準を満たすことが最低条件と表明。新事前に県独自、全国知事会を通じて安全性に関して厳しい要望を上げていく姿勢を表明しました。また防災計画は３０㎞圏内にこだわらず、高知独自の地形、気象条件なども加味して独自の取り組みをしていく姿勢を表明しました。ただし、原発ゼロについては、再生可能エネルギーや蓄電技術、システム構築の進展具合などによるとの姿勢に留まりました。会側からは、原発ゼロでも電気は足りており、原発ゼロの決断が先と主張し、再考を強く求めました。

ＴＰＰについては参加反対の強い意志を表明。県独自、四国知事会、全国知事会等あらゆる機会を通じて、反対の意思を表明して行くと述べました。また、高知の農業は大規模化では存続できない。高知独自の集落営農の推進、新たな収出荷システムの構築などを進める決意を表明しました。

公契約条例の制定については、「民民の契約に介入できない」など従来姿勢を繰り返しました。会側からは、公契約条例制定の目的や最低賃金の現状を示し、再考を迫りました。ただ公契約条例が全国で７自治体に広がり、秋田市、山形市などで準備が進んでいることもあり、「公契約条例について研究していく」と一歩前進した回答もありました。

住宅リフォーム助成制度について、全国５３３自治体、高知県でも四

万十町など６自治体に拡大している。予算額の１０倍から２０倍の経済効果があると言われており、県の制度として確立するようにと求めました。これに対して副知事は、現在、耐震診断、耐震設計、耐震改修の助成、県産材住宅の助成、バリアフリー改修の助成など政策目的に沿った助成を行っている。住宅の新築が減る一方で、リフォームはこの５年間で倍増している。住宅リフォーム助成が、仕事起こしての点で効果があると認識しているが予算上の制約がある、と従来姿勢を繰り返しました。また金融円滑化法が来年３月末で延長措置が打ち切られる情勢の下、会側から適用状況と対策を質しました。副知事は、重要な問題と受け止めており、金融機関を直接訪問もしているが、期限切れ後も「条件変更」には従来通り応じるとの感触を得ている。また、政府の方でもコンサル機能の強化などを打ち出している、と答えました。

国保４４条窓口負担問題について、医療生協の潮江診療所の無料低額診療事業の状況、窓口負担の軽減制度は利用がほとんどない。もっと、ハードルを下げ、適用を増やしたり、無料低額診療制度を公立病院で行うなどの施策を進めてほしいと要望しました。これに対して、副知事は、４４条は言われるような条件がついており、利用が少ない状況は認識している。その点では生活保護などの福祉で対応をと考えている。無料低額診療の件については、勉強させてもらうと答えました。

女性の権利、男女共同参画問題について副知事は、女性の登用問題ではまだまだ不十分だが、Ｈ１９年度から２４年度の５年間に管理職の女性比率が５．１%から７．４％に、役付で１０．７％から１７．０％になっている。採用者の４割は女性。県としても女性に活躍してもらわなければ、仕事が回らないのが実態。会側が、男性の育児休業の取得率が低いと指摘したのに対して、指摘の通り低い状況。昨年が６５名中３名で４．６％。努力が必要、と答えました。会側からは、取得した場合、昇進等に影響しないような制度設計も含め検討すべきと提案しました。

2）基本姿勢

基本姿勢では、高校卒業生の県内就職や，県外へ進学した学生の県内

企業への就職等、高校生等の県内定着に向けた取り組みの強化を求めました。それに対し中澤教育長は、求人開拓や県外大学に進学する生徒への企業案内、就職アドバイザーの配置（県教委直轄で９名）など、高校生等の県内就職・定着に向けて取り組んでいる。一方で、県内公立大学に県内枠を設けてもらったが、学力が追いついていない。また多様な高校をめざしたができず，学区制を見直し全県で選択できるようにした、一定の前進はあるものの、県の取り組みと高校生の意識や学力、各学校の取り組みの間にギャップがあるとの認識を示しました。

3)教育委員会

教育長との交渉では、少人数学級の推進や給付制奨学金制度の創設、高知市内への特別支援学校の新設などを要求しました。また県立図書館の建設問題について県の考え方を聞きました。

これに対し中沢教育長は、少人数学級の推進については、県単独で広げるのは難しく、国がもう一学年増やしたら、３５人学級の学年をもう一つ増やしたい。小５にするか、　中２にするかは思案中。ただ、どちらかで行えば、次年度はその次の学年に進行させたい。

高校授業料無償化・給付制の奨学金制度の創設については、四国の教育長会、全国の教育長・教育委員長会、知事会などで要望するとともに、返還猶予のできる奨学金制度を１２月県議会に提出するように考えているとの回答でした（その後１２月議会で可決)。

高知市内への寄宿舎のある知的特別支援学校の新設については、全体として数は減っており、昨年同様、新設は考えていないとの回答でした。

教育施設の防災については、チェックリストに基づき、県内各学校を一度点検したが満足した回答は５％ぐらいで再度のチェックを求めている。

重点プランについては、基本計画は、条件整備に限定するつもりはない。現場の実態に合わせて現場の取り組みにプラスアルファでやってもらえたら良いと、重点プランを見直す考えはないとの回答でした。

図書館について、図書館振興計画は作る予定、新図書館の具体化が始

まる中で、検討していく。市町村は自らがんばってほしい。

要求全項目に渡る文書回答を求めましたが、回答のあったのは昨年同様、重点項目のみでした。全項目にわたる文書回答については、各団体が事前交渉で追求しつつ、国民大運動として県への働きかけを強める必要があります。

(3)伊方原発再稼働、電気料金値上げ問題での四電交渉

国民大運動高知県実行委員会は１９日、四国電力高知支店に電気料金の値上げをしないことなどを求め交渉しました。交渉には国民大運動からは１６名が参加、四国電力側は澤田雅之広報課長ら４人が対応しました。

会として四国電力に対し、今回の大幅値上げが県民生活や県内の中小企業の経営を大きく圧迫するものであること、さらに伊方３号機の７月からの稼働を前提としているのみならず、１号機、２号機が稼働すれば値下げが可能と再稼働の世論誘導をしていることへの抗議と合わせ、値上げ中止を申し入れました。また参加者からも「私の家庭では月３千円の負担増になる。とてもやっていけない。」「十分な安全対策を取っているということ自体が新たな安全神話」と、原発再稼働を前提とした四国電力の料金値上げ計画に対する県民の声をぶつけました交渉の最後に原発関連経費の詳細の公表と四国電力として高知で説明会を開催するよう強く求めました。

四国電力の対応、事前の打ち合わせや役割分担などの交渉の進め方での改善など、今後の交渉に向けた課題もあります。

(4)学習会

５月１９日に県立大学で開催した１２年度総会に合わせて、「TPP と高知県農業」と題する学習会を、高知県食県連の会長で高知大学教授の岩佐和幸氏を講師に開催しました。岩佐氏は、TPP は単なる貿易の自由化ではなく「究極の新自由主義的グローバリズム」だと主張、日本政府や財界にとっては TPP を利用して「国の内外の障壁を撤廃し、構造改革路

線を徹底する」ことにねらいがあると指摘。アメリカにとっては、中国に対抗してアジアにおける経済覇権を維持構築するねらいがあるが、大きな問題点は国家に対する「企業権力の台頭」だと警告。ヘッジファンドによる国際金融の攪乱が問題になっているが、企業が国を相手に訴訟する（ISD 条項）システムが導入され、TPP が「１％の企業権力の道具」になる危険性があると指摘しました。更に、TPP は高知県農業、高知県の地域に壊滅的な打撃を与えるとして、構造改革路線に対抗する９９％の連帯、都市と農村の連帯を構築し、小規模経営の特質にあった高知県農業の再構築を提案しました。

（5）各課題別共闘でも多彩な運動が展開されました

憲法改悪阻止、平和を守る取り組みでは、高知憲法会議、高知県平和委員会、高知９条の会、高知女性９条の会などが学習会や宣伝行動に取り組んできました。「11･3 憲法公布 66 周年県民の集い」（高新ホール 260 人）、「12・8 平和の集い」（12 月 2 日、ソーレ 200 人）、「5・3 輝け日本国憲法！5・3 県民の集い」（人権啓発センター230 人）などです。昨年末に成立した安倍内閣が憲法 9 条改悪､その前段として憲法 96 条改悪を政治日程に位置付けている中､「護憲勢力がバラバラに運動している時ではない」ということで、平和運動センター、社民党、新社会党の皆さんとの大きな共同を追求してきました。郷土の軍事化に反対する高知県連絡会でオスプレイ反対集会（3 月 11 日､27 日）､県への申入れ（3 月 11 日）、政府主催の「主権回復の日」式典に反対する立場から「４・２８『日本の主権回復』について考える県民集会」を開催しました。また、共同の取り組みとして平和運動センターなどが従来取り組んできた「平和憲法号」（土佐電鉄の電車への広告宣伝）に連帯して「憲法 9 条号」を 5 月 1 日から 8 月 15 日まで走らせることになりました。5・3 の憲法集会には平和運動センターから連帯あいさつを受けました。現在、９６条問題で保守や宗教関係者も含むアピール運動の準備を進めています。秋には共同の学習会の開催も検討しています。

３月６日から８日にかけてオスプレイ３機が、オレンジルートで低空

飛行訓練や夜間飛行訓練を行ないました。

これに抗議する「緊急集会」が、３月１１日の昼休み、２７日の夕刻、高知市役所前で開催されました。主催は「郷土の軍事化に反対する高知県民連絡会」。集会ではオスプレイの本土での訓練は、沖縄の負担軽減にはならない。オスプレイの沖縄配備、米軍の撤去を求めることを確認、低空飛行のあった本山町方向に向け、低空飛行訓練をやめろ、沖縄と連帯して闘おうとシュプレヒコールを行いました。「オスプレイ配備と低空飛行訓練に反対する」自治体決議は、３月議会現在で１９自治体に達しています。

伊方原発再稼働反対・脱原発の取り組みでは、「原発をなくし、自然エネルギーを推進する高知県民連絡会」主催による集会が、2012 年７月２２日には丸の内緑地で４００名が集まり、また３・１１東日本大震災から２年目を迎える３月１０日、高知市城西公園で「３・１１を忘れない！原発ゼロ大行動 in 高知」が開催され、労組、民主団体、市民団体などから８００人が集まりました。集会終了後には中央公園・高知駅までパレードを行いました。また昨年６月１０日には松山市で、「伊方原発をとめる会」主催の集会が開催され、四国四県はもとより、全国から１３００人が参加。高知県からも、貸切バス６台や自家用車などで３００人が参加。翌１１日には集会参加代表による愛媛県知事への申し入れ行動がとりくまれました。

消費税増税反対の取り組みでは、２月２４日に、消費税廃止各界連絡会と消費税をなくす高知の会が共催で、日本共産党政策委員の垣内亮政策委員を講師に学習会を開催しました。また３月１３日の重税反対統一行動日には、県内６カ所で集会が開かれ（いの集会は１２日）、このうち RKC ホールで開催された中央集会には５００余が参加。重税反対、消費税引き上げ中止の声をあげました。

社会保障制度改悪反対の取り組みでは、高知県社会保障推進協議会が１０月１５日から２３日にかけて自治体キャラバンを実施。後期高齢者医療制度の廃止・社会保障の税の一体改革に反対する実行委員会が、年金支給日に合わせての高知市役所前での集会・パレードや学習会に取り

組んでいます。２月１６日に県立大で開催されました。子ども子育て新システムに対する取り組みでは、公的保育の拡充を求める大運動高知県実行委員会が意見書採択に取り組み、2013 年３月議会では８市町村で意見書が採択されています。

労働組合・民主団体等の実行委員会が主催を 2009 年末から始まった「くらしあったか村・何でも相談会」は、2012 年 12 月で４年目となりました。今年度は、高知医療生協が毎年、県内各地で実施してきた「くらしといのち　何でも相談会」とも共同し、県内＊＊カ所で実施されました。

県革新懇は、政治革新へ向け学習会や討論会、毎月 1 回木曜市宣伝に取り組んでいます。4 月 21 日投票の四万十市長選挙では県革新懇、県労連、高知自治労連が推薦をし、革新民主の自治体の発展に努めてきました。

Ⅱ. 情勢の主な特徴

1. 全国情勢

昨年末の衆議院選挙で自民党、公明党で３２５議席、３分の２を超える議席を獲得しました。しかし、自民党は小選挙区で８割の議席を獲得しましたが、得票率は４３％、比例では惨敗した０９年の５５議席にわずか２議席をプラスしたに過ぎません。「民主の失敗」、「小選挙区制度のゆがみ」、「マスコミの世論誘導」がもたらした「虚構の議席」と言わなければなりません。

安倍首相は、１年で政権を投げ出した失敗に学び、「9 条」改悪、集団的自衛権の容認、国防軍創設に執念を燃やしています。夏の参議院選挙で自公で過半数を取り、維新との改憲連合でまず９６条の外堀を埋めて、９条の本丸を落とす２段階改憲構想を持っています。ところが、高支持率に浮かれ、前倒しで参議院選挙の争点に９６条改憲を持ち込もうとしています。

いま日本は歴史の大きな曲がり角にあります。別の表現をすれば、こ

こを越えれば「社会の質」が変わり、引き返すことのできないそういう時点に立たされていると思います。　ファシズムへの戸口、戦争をする国への戸口、憲法改悪への戸口に立たされています。

憲法９条問題で左ウイングを憲法９６条で右のウイングを大きく広げ、憲法を守る共同を大きく広げることが重要です。また、格差と貧困を拡大した小泉内閣の構造改革、新自由主義路線の焼き直しであるアベノミクスの経済政策の実態を徹底的に暴露し、夏の参議院選挙で自公に過半数を与えないことが重要となっています。

２. 県内情勢

１）苦しさを増す県民生活の実態

①総務省が発表した12年10月１日現在の高知県の人口は75万2千人で、前年比 0.9％減と青森県に次いで 2 番目の減少幅となっています。65 歳以上の高齢化率は 30.1％と秋田県（30.7％）、島根県（30.0％）の 3 県が初の 30％台を記録しました。内閣府の発表によると、09 年度の 1 人当たり県民所得は、201 万 7,000 円で、全国最下位となりました（2 位:沖縄 204 万 5,000 円）。1人当たりの1ヶ月平均現金給与総額は 277,599 円で、前年に比べ指数で 5.3%増加し、「きまって支給する給与」は 234,036 円で前年比は 3.8% の増加、「特別に支払われた給与」は 43,563 円で前年に比べ 5,433 円の増加となりました。また、初任給については、大卒 18 万 1,300 円（東京との格差 87）短大・専門 15 万 3,000 円（東京との格差 86）高卒 14 万 6,000 円（東京との格差 88）と四国最下位の水準となっています。

②労働時間は、常用労働者1人当たりの平均月間総実労働時間は 148.9 時間で、指数では前年より 1.8％増加し、そのうち「所定内労働時間」は 139.8 時間で前年より 1.7%増加となりました。「所定外労働時間」は 9.1 時間で前年より 4.0％の増加となった。平成 23 年における事業所規模5人以上調査産業計の常用労働者数は 222,325 人。パートタイム労働者比率は 24.4％で、全国の 28.28％に比べれば少ない。産業別では、「医療，福祉」（19.6％）が最も多く、以下「卸売業，小売業」（19.1％）、「製造業」（10.9％）、「教育，学習支援業」

(9.8%)となっています。

③生活保護率は、厚労省が発表した「福祉行政報告例(11 年 2 月分概数)」によると、26.5‰で大阪(32.7‰)、北海道(29.4‰)に次ぐ第 3 位です(全国 15.6‰)。

④文部科学省の調査によると、11 年度の就学援助率は 24.03%で、大阪(27.39%)、山口(25.49%)に次ぐ 3 位となっています。

2)2期目を迎えた尾﨑県政

高知新聞社などが衆院選に合わせて実施した県民世論調査(11 月 15～22 日)では、尾﨑県政への評価は「満足」が 77.4%と 2010 年末の調査から 8.9 ポイント上がっており、10 年の参院選前調査以降、最高値を記録しています。「不満」は 0.6 ポイント減の 11.1%。県勢浮揚の指針となる産業振興計画は 76.5%が「評価する」と答えています。

高評価を受ける産業振興計画も 2 期目に入り、「飛躍への挑戦」として、『①地産外商、ものづくりの地産地消や食品加工の推進など、基軸となる第一次産業の振興②南海地震対策と連動した防災分野や新エネルギー分野などの産業振興にチャレンジ③集落活動の拠点づくりや地域アクションプランの推進、産業人材の育成、こうち型地域住居の推進』の視点で取り組んでいます。

来年度当初予算は 4,456 億円と 5 年連続で前年度を上回っています。主な項目としては南海地震対策 197 億円、産業振興計画 165 億円、日本一の健康長寿県構想490億円、教育関係 133 億円、中山間対策 207 億円となっています。自治体の津波避難対策の実質ゼロ負担での実施制度、民間住宅耐震化補助の増額、木質バイオマス発電補助の新設、地域の見守りネットワーク支援制度の創設、奨学金の所得連動型返済猶予制度の恒久化、集落活動センターを10カ所から17カ所への増設など要求運動も反映した積極的な施策を含んでいます。

また、オスプレイ、米軍機の低空飛行訓練の中止要請、ＴＰＰ参加反対の姿勢など積極面が見られます。しかし、自民党が政権復帰し、県議会自民党が圧倒的多数を占める中で、基本姿勢の変化がないかどうかについては注視が必要です。

Ⅲ. 方針

1. 憲法改悪阻止と生活改善の闘いを結合してすすめます

憲法9条改悪とその敷居を低くするための96条改悪が政治日程に上っている情勢を踏まえ、左右の護憲勢力の総結集を図ります。

また、憲法25条、28条など各要求団体の運動を憲法の各条項と呼応させ、憲法を守る視点と結合させて運動を進めます。

2. 国民本位の政治を実現する取り組み一軍事費を削って、くらし・いのち・教育要求をめざす

中央の国民大運動実行委員会に結集し、諸要求の実現、国民本位の政治の実現をめざします。

（１）軍事費、原発予算、政党交付金などの削減、大企業、大資産家優遇税制の是正により財源を確保し、消費税増税によらない国民諸要求の実現をはかる来年度予算の編成を求めます。

（２）国民要求の実現をめざします。

① 最低賃金の時給 1,000 円以上への引き上げ。労働者派遣法の抜本改正。公契約条例の制定。失業保険の拡充。若者雇用、中高年、障害者雇用の改善。

② 後期高齢者医療制度の即時廃止。75 歳以上の窓口負担の無料化。現役・家族の２割負担への引き下げ。子どもの医療費助成の引き上げ、高校生まで医療費無料化。妊婦検診・子どもの医療費・ワクチン接種の完全無料化拡大。療養病床の削減反対。国保料の引き下げ（国庫負担の増額）。保険証の無条件交付、窓口での留め置きの中止、短期保険証・資格証の発行中止。国保法 44 条による医療費減免制度の改善（ハードルを低くし使える制度に）、制度の周知と適用拡大。国保の広域化・県単位の運営化反対。生存権侵害に及ぶ保険料滞納者への「差

し押さえ」の中止。建設国保の堅持。介護保険の改悪反対。介護療養病床の廃止・削減の撤回。特養入所待ちの解消。医療・介護の提供体制の充実、医療・介護労働者の処遇改善と増員。

③　障害者自立支援法の廃止。応益負担・利用者制限の撤廃。

④　TPP 協議への参加反対。構造改革路線に基づく「地方分権・道州制」反対。学校・保育所・郵便局・国の出先機関等の統廃合反対。住み続けられる街づくり・地域づくりを。

⑤　消費税引き上げによらない最低保障年金制度の確立（現在の無年金・低年金者にも適用）。「消えた年金」問題の早期解決。年金額の引き下げ、支給開始年齢の引き上げ反対。

⑥　生活保護制度の改善、老齢加算の早期復活。生活保護水準以下の世帯の制度適用。窓口業務の改善。

⑦　30 人学級の実現。就学援助制度の拡充、学費負担の軽減。中学校までの直営・自校方式での給食完全実施と無料化。給付制奨学金制度の創設。

⑧　子ども子育て新システム反対、公的保育の堅持・拡充。保育所の民間委託反対。保育所への入所待ちの解消。

⑨　第三次男女共同参画プランに基づく各市町村ごとの実効あるプランの確立。政策決定分野への女性の参画。第三次プランの重点項目の防災分野での男女共同参画の推進。

⑩　消費税引き上げ反対。法人税減税の撤回、大企業・大企業優遇税制の是正。

⑪　銀行による「貸し渋り」「貸し剥がし」の規制。中小企業支援策の強化。住宅リフォーム助成制度の実現。

⑫　憲法改定発議要件の緩和反対。９条改憲反対。在日米軍基地再編強化・普天間基地の辺野古移設反対、米軍基地撤去。「戦争をする国」の人づくりを進める教育の反動化反対。米軍機・オスプレイの超低空飛行訓練反対。比例定数削減反対。

⑬　東日本大震災の被災者救援の抜本的強化、被害者への早期・完全補償。構造改革路線によらない被災者の生活と雇用、営業、地域の早期

の再建。南海地震・津波対策の強化。伊方原発の再稼動反対。廃炉計画の策定。

⑭　福島第一原発事故の徹底的な原因究明。地震・津波被害の新知見も取り入れた新たな安全基準の策定。新体制、新基準に基づく原子力規制庁の発足。脱原発、再生可能エネルギーへの転換を明確にしたエネルギー需給計画の策定。

（３）国民大運動が提起する行動に結集し、全国的な世論の喚起に努めると同時に、県民運動につなげます。

３. 具体的な県民運動の展開

（1）生活危機突破、平和な県土を守る取り組み

①　東日本大震災の復興、南海地震対策の強化、伊方原子力発電所の再稼働に反対し、自然エネルギーへの転換を求め、県交渉、四国電力交渉などに取り組みます。

②　社会保障制度の改悪に反対し、地域から、様々な形の貧困をなくす運動を強めます。

③　憲法改悪、TPP 交渉参加、消費税増税、原発再稼働、普天間基地の移設、オスプレイ・米軍機の低空飛行訓練の課題で、県民のいのちと安全、生活と地域を守る共同を作り出して行きます。国会情勢を見ながら「県民集会」を開催します。

④　県民・住民本位の高知県政・高知市政の実現をめざします。

（2）県交渉の実施

①　来年度予算に関わる県交渉（副知事）・県教育長交渉を行います。実施月は予算編成との兼ね合いで、効果的な時期を検討します。加盟団体は、それまでに県（知事部局・教育委員会）の部・課との交渉をできる限り実施し、国民大運動の対県交渉に持ち込む要求課題を整理します。交渉の持ち方は、県民要求を県政に反映でき、要求実現につな

がるあり方をめざします。

② 世話人団体会議等で県政課題や予算の仕組み、制度・政策についての学習会を開催します。

(3)世話人団体会議

世話人団体会議を毎月１回（第３水曜日）開催します。会議では、各団体の取り組み状況や課題を出し合い、共同行動につなげていきます。

(4)各地域での懇談会の実施

各加盟団体が各地域で集まり国政や県政、地域課題で懇談会を開催します。顔と名前と要求でつながり、その時々の要求課題を協力して進めるようにします。

第2号議案　役員体制

省　　略

第3号議案　財政

(1)2012年度会計決算(案)

省　　略

(2)2012年度会計監査報告

省　　略

(3)2013 年度予算(案)　2013 年 5 月 11 日～14 年 3 月 31 日

省　　略